

平成 19 年度予算編成方針

平成 17 年度の決算（普通会計）は合併による特殊事情もあるが、経常経費に充てた一般財源の割合を示す経常収支比率は、96.7%から 96.2%に多少の改善を見たものの、公債費が一般財源に占める割合を示す公債費比率は 17.4%となるなど、財政は依然として厳しい状態が続いている。また、本年度から導入された地方債発行の際の指標となる実質公債費比率が 18.4%となり、地方債発行にあたり県知事の許可を必要としない 18%未満に向けて不断的努力が必要である。平成 18 年度では主要な一般財源である市税の伸び悩み、国の「三位一体の改革」による税源移譲を前提とした国庫補助負担金の削減・縮小や地方交付税の見直しなどにより大幅な財源不足を生じ、これの穴埋めとして財政調整基金等を取り崩して財源調整しているところである。

平成 19 年度の予算編成に当たっては、第 1 次総社市総合計画（前期基本計画）に定めた新総社市の将来都市像【地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市】を基本方針とし、予算編成に当たっては総社市実施計画の内容を指針とするが、「行政改革大綱」に定めた措置事項の実施により、現下の厳しい財政環境のなかで限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹するため各種施策の優先順位の選択を行うなど、予算全体を根底から洗い直し、財源の確保・経費の節減・合理化を積極的に進め財政健全化に向けた予算見直しを行うものとする。

記

- ① 当初予算は年間総合予算として編成するもので年度途中の補正予算での追加計上は原則行わないので、見積りに当たっては年間見通しに基づき計上漏れのないようすべてのものを計上すること。
- ② 事務事業の計画に当たっては、市民ニーズを的確に把握するとともに、経費が住民の税金等によって賄われているとの原点に立ち、成果志向、結果重視を念頭に置いたものとし、必要性・緊急性・優先度を十分検討し、重点的に選択すること。
- ③ 所期の目的を達成したものや、社会経済情勢の変化により必要性が減少した既存の事務事業については、徹底した見直しを行うこと。
- ④ 新規の施策や事業の拡充を行うに当たっては、「スクラップ・アンド・ビルド」の原則に立ち既存事業の見直しや振替などにより、必要な財源の確保に留意すること。
- ⑤ 少子・高齢社会に対応する施策、地球環境に配慮した施策及び地域情報化施策の推進など 21 世紀における施策の着実な推進を図ること。
- ⑥ 各種工事の設計・積算に当たっては、積極的に工事コスト縮減、ランニングコストの低減に取り組むこと。
- ⑦ 各種財源については、見直し等十分検討のうえ確保に努めること。